

問 B. 公共測量における GNSS 測量機を用いた 3 級基準点測量を、既知点に電子基準点のみを用いたスタティック法により実施することとなった。次の各問に答えよ。

問 B-1. 図 2-1 は、測量計画機関の承認を得た平均図を模式的に表したものである。以下の観測条件を考慮して観測計画を立案し、解答欄に観測図を作図せよ。

ただし、GNSS 観測のセッションは破線    で囲い、観測順にアルファベットで A から順に全て表記すること（例 セッション A, セッション B, セッション C, …）。また、各セッションを示す破線は、セッションごとの観測点をはっきり識別できるように、線の引き方などに留意すること。

（観測条件）

- ・ 1 級 GNSS 測量機を 1 台及び 2 級 GNSS 測量機を 3 台の合計 4 台を使用できる。
- ・ セッション数は最小となるよう計画する。
- ・ 偏心点はなく、節点は設けない。
- ・ 各測点間の移動時間や機器設置の難易度の差は考慮しない。

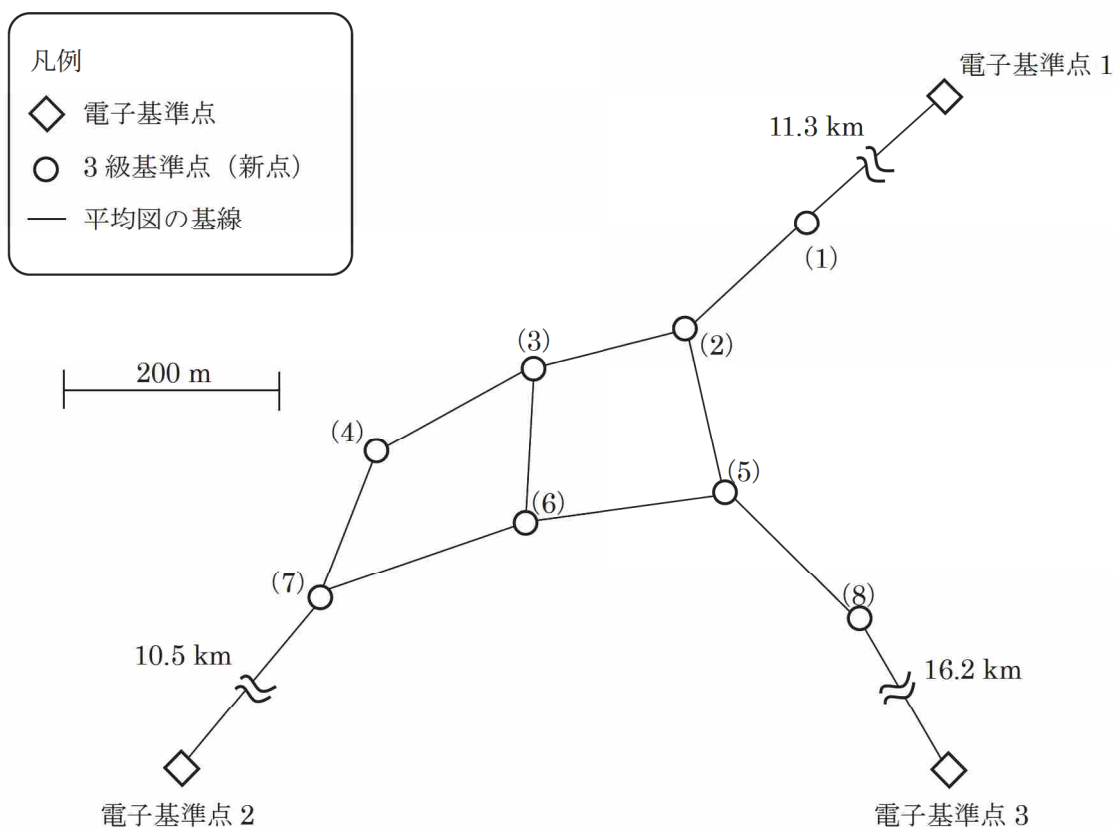


図 2-1

〈次のページに続く〉